



令和4年11月22日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月15日（火）から11月21日（月）において、東京労働局職員58名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該58名の所属と感染確認日ごとの内訳）

11月15日（火） 7名、（労働保険徴収部、中央署3名、飯田橋所、新宿所、八王子所）

11月16日（水）10名、（職業安定部、中央署、池袋所7名、八王子所）

11月17日（木） 8名、（職業安定部、池袋所7名）

11月18日（金）11名、（職業安定部、中央署、立川署、上野所、池袋所6名、木場所）

11月19日（土） 7名、（労働保険徴収部、職業安定部、雇用環境・均等部、町田支署、上野所、新宿所、池袋所）

11月20日（日） 4名、（総務部、職業安定部、飯田橋所、池袋所）

11月21日（月）11名、（労働保険徴収部、職業安定部2、上野所、渋谷所2名、池袋所2名、足立所、八王子所、府中所）

当該58名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいない

と判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ
医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。